

平成30年10月29日

発言者	発言要旨
青柳委員 危機管理課長	<p>昨冬の雪による被害状況はどうであったのか。</p> <p>昨冬は12月中旬から県内の広い範囲で大雪となり、大蔵村肘折では445cm、尾花沢市尾花沢では256cmと統計開始以降最多積雪深を記録したほか、平年よりも気温が低い日が続き、厳しい冬となった。</p> <p>除排雪中の事故による死傷者は、死亡16名、重傷92名、軽傷62名の計170名となり、過去5年間では最多となった。</p> <p>死傷者を原因別にみると、屋根などからの転落が死亡7名を含む90名と一番多く、53%を占めた。その他、落雪によるものが死亡6名を含む33名で19%、転倒が25名で15%、除雪機による事故が死亡3名を含む16名で9%となった。</p> <p>年齢別では65歳以上が死亡14名を含む109名で、64%を占めた。また、単独で作業に従事していた場合が約8割を占めた。なお、事故原因等の状況は、過去5年間ほぼ同様となっている。</p> <p>県としては、6年ぶりに山形県豪雪災害対策本部を設置し、県民生活の安全・安心を確保するために、全庁的に取り組んだ。</p>
青柳委員	<p>昨冬において、注意喚起や意識啓発など雪害事故防止に向けてどのように取り組んできたのか、また、今冬はどのような対策を行っていくのか。</p>
地域活力創造室長	<p>雪害事故防止に向けては、全県を挙げた取組みが必要であり、関係機関（県、市長会、町村会、県社会福祉協議会等）で組織する「いきいき雪国やまがた県民会議」を設置し、具体的な取組みを進めてきた。</p> <p>昨冬は、県民総ぐるみの運動の機運醸成を図る「雪害事故防止キャラバン出発式」を初めて開催したほか、雪害事故の多発期を「雪害事故防止週間」とし、市町村と連携して、安全な除排雪作業に係る広報活動を集中的に実施した。また、「雪害事故防止週間」については、昨冬の集中的な降雪、大雪等を踏まえ、終期を2月28日まで延長し、継続的に周知活動を行った。</p> <p>昨冬の雪害死亡事故の8割以上を65歳以上の高齢者が占めたことから、今冬は、新たに、啓発チラシを作成して、市町村における周知活動に活用いただくなど、高齢者の事故防止に向けた取組みを強化していきたい。</p>
青柳委員	<p>一人暮らし高齢者世帯の増加等により冬期間の除雪に困難をきたす世帯の増加も懸念される。</p> <p>昨冬において、地域における除排雪の担い手の確保にどのように取り組んできたのか、また、今冬はどのような対策を行っていくのか。</p>
地域活力推進室長	<p>少子高齢化が進行し、従来の自助・共助の取組みだけでは対応しきれない地域が生じており、地域の内外から除排雪の担い手を確保するなど除排雪体制の強化が必要である。</p> <p>こうした観点から、昨冬は、①県内外から幅広く除雪ボランティアを「やまがた除雪志隊」として募集・登録するとともに交通費や保険料等の活動経費を助成する取組み、②高齢者に代わり雪下ろしを行う有償ボランティアの確保・育成・活用のための仕組みづくり等に取り組む市町村への支援等を実施した。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>こうした仕組みをより積極的に活用していただくことが重要であり、今後も、市町村への働きかけを継続していく。</p>
青柳委員	<p>県民の暮らしにおいて雪への対応は非常に重要であり、雪対策に万全を期すことを要望する。</p>
青柳委員	<p>平成27年度から3年間をかけて行われた災害時通信ネットワーク再構築事業は、県の防災行政無線の再構築が中心と認識しているが、事業全体の概要と、昨年度の事業内容はどうか。</p>
危機管理課長	<p>山形県防災行政通信ネットワークは、大規模災害発生時においても迅速かつ確実な情報の伝達・共有を行うため、独自の通信網により県や市町村等の防災関係機関を相互に結んでいる防災用の大規模通信網であり、衛星回線により国や他の都道府県等とも結ばれている。</p> <p>今回は平成14年度に整備した通信ネットワーク設備全般について、27年度から29年度までの間に約55億円をかけて更新したものである。</p> <p>29年度は地上用無線設備の試験調整、災害状況等の映像配信設備の整備・調整、中継無線局の外構工事や通信網の総合的な試験調整等を行った。</p> <p>また、29年度の決算額は、27、28年度の出来高の残額約5億4千万円と29年度の出来高約1億円に、工事監理費等を合わせて約6億5千万円となった。</p>
青柳委員	<p>新たな通信ネットワークは、従前と比べどのような点が改善されたのか。</p>
危機管理課長	<p>従前のネットワークは、各防災関係機関間の通信回線が無線回線又は衛星回線の1回線のみであったため、機器の故障等により通信が途絶する懸念があった。</p> <p>新たなネットワークでは、有線回線、無線回線、衛星回線のうち、いずれか二つの回線が使用可能な二重化を図り、通信途絶のリスクを大幅に減少させることにより、ネットワークの信頼性と情報収集体制がこれまで以上に強化された。</p> <p>また、デジタル化を図ったことにより、画像等の大量のデータを即時に伝達できるようになった。</p> <p>今後とも再構築したネットワーク等を最大限に活用し、関係機関との連携を密にしながら、適切に災害対応に当たっていきたい。</p>
星川委員	<p>県の情報発信に対しては、情報が県民にうまく伝わっていないという声、県外向けの発信に対する様々な意見がある。</p> <p>昨年度、山形県戦略的広報基本指針を策定し、どのような取り組みを行ったか。</p>
広報広聴推進課長	<p>全庁一体となって組織的に戦略的な情報発信に取り組むため、昨年6月、副知事をトップに、各部局報道監で構成する部局横断・連携の組織として戦略広報会議をまず設置した。</p> <p>年度内に計4回、会議を開催した。自治体広報やマーケティングが専門の北海道大学大学院・北村倫夫教授のアドバイス・助言を得ながら、本県の情報発信の現状・課題の整理や、戦略的広報の意義、県民向け、県内外さらに世界に向けた効果的で効率的な広報のあり方の検討を進め、本年3月、基本指針を策定した。</p> <p>同指針では、1つ目には、情報を必要とする方に的確に発信し、わかり</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>やすく伝えるため、「戦略的広報3分野」を定め、特性に応じた広報を推進し、2つ目には、広報展開のルールとして「戦略的広報5原則」を設定し、全庁的に取り組むこととした。</p> <p>3つ目として、「3分野」と「5原則」による情報発信の取組みについては、その効果を測定し、見直し改善を図る「PDCAサイクルの確立」についても柱として盛り込んで進めることとしている。</p> <p>さらに、「戦略的広報会議」のもと、年度ごとに広報の主要なテーマを定め、関係部局が連携し重点的に取り組んでいる。</p>
星川委員	<p>基本指針を定めた広報活動の展開は成果に繋がってきているのではないかと。私も海外や他県から、今年になって、山形のパンフレットが新たに届くようになった、という声を耳にしている。今後も続けていってほしい。</p>
星川委員	<p>情報を発信すればよいという時代ではなくなり、情報が必要としている人に正しく届いているかを評価・検証する仕組みが必要である。</p> <p>基本指針策定の取組みの中で評価・検証についてどのように考えてきたか。</p>
広報広聴推進課長	<p>戦略的広報会議の中で、各部局の主要な広報活動の実態調査を行ったところ、情報の到達度や受け手の反応の適切な評価及び改善への活用が不十分であるという課題が明らかとなった。</p> <p>情報が正しく伝わったか、どのような効果が生まれたかなどを評価分析し、次の施策展開に活かす仕組みづくりと意識付けが必要と協議し、PDCAサイクルの確立を指針の重要な柱とした。</p> <p>基本指針では、PDCAの視点を取り入れ、各部局では、トップセールス、相談会、説明会など様々な施策や事業展開の現場での意見聴取、アンケートなど、様々な手法で効果測定・把握を進めることとした。さらに、部局横断で取り組む8つの主要テーマについては、インターネットアンケート調査等の分析等を行うこととしている。</p> <p>また、SNSで情報を入手する人が増えているので、活用と評価を進めることとしている。</p>
星川委員	<p>情報通信技術の発展に適時適切に対応し、新たな媒体の活用についても挑戦していただいたい。</p>
星川委員	<p>中長期保全計画に基づき、県庁舎の長寿命化対策に着手したとのことだが、その具体的な内容について伺いたい。</p>
管財課長	<p>平成28年度に作成した「中長期保全計画」では、県庁舎の目標使用年数を65年と定めており、計画に基づき、空調設備の中央監視装置の更新工事や、屋上の防水と外壁の改修工事を実施しているところである。目標使用年数までの活用に向け、計画的な長寿命化対策に取り組んでいきたい。</p>
星川委員	<p>長寿命化対策について、どのように進めていくのか。</p>
管財課長	<p>県庁舎以外の県有施設については、政府からの通知を受け、個別施設ごとの長寿命化計画である「個別施設計画」を再来年度までに策定することとしている。本県では約300の県有施設について、「学校施設」「公共施設」</p>

発 言 者	発 言 要 旨
星川委員	<p>「警察施設」「職員公舎」「その他庁舎等」の5つの分類ごとに計画を策定していくこととしている。</p> <p>今後、この計画に基づき、効果的・効率的に県有施設の長寿命化対策に取り組んでいきたい。</p> <p>少子高齢化や人口減少が進む中、住民主体の地域づくり活動の重要性が増しており、その基盤となる「地域運営組織」の形成が必要と考える。</p> <p>県として、地域運営組織の形成に対して、どのような支援を行ってきたのか。</p>
地域活力創造室長	<p>「地域運営組織」の形成を促進するため、昨年度、モデル地区を選定し、住民自らが地域課題を把握し、地域のあり方や将来像について考えるワークショップの開催や地域ビジョンの作成、さらには具体的な取組みの実践に対して支援した。</p> <p>今年度は、これらのモデル地区における具体的な活動の展開や、それを足がかりにして地域運営組織を立ち上げる取組みに対して、アドバイザーの派遣等により支援していく。</p> <p>市町村や総合支庁と十分に連携をとりながら、県内における地域運営組織の形成を促進していきたい。</p>
星川委員	<p>持続可能な地域づくりに向けては、外部から人材を呼び込む視点も重要である。そうした視点から、「地域おこし協力隊」が県内各地で活躍しており、その活動や定着を促進していくことが必要と考えるが、昨年度の地域おこし協力隊の県内での受入れの状況や、任期終了後の定住の状況についてお聞きしたい。</p>
地域活力創造室長	<p>平成29年4月1日現在の配置数は、26市町村92名。27年4月1日は59名、28年4月1日は83名であり、年々増加している。</p> <p>平成29年度中に退任した協力隊員の定住率は73.0%。27年度の41.2%、28年度の67.9%から年々増加している。制度開始から28年度までの定住者は44名で、東北1位、全国7位となっている。</p> <p>協力隊員は、地域行事の応援、町の魅力発信、住民の生活支援など様々な分野で活躍しており、任期終了後も定着定住し地域振興に貢献してもらうことが重要である。</p> <p>市町村では、住宅や資格取得への支援や3年間で段階的に起業・就業に向けた準備を進めるプログラムを用意する等の支援を行っている。</p> <p>県では、協力隊員や市町村との情報交換会や研修会を開催するなど、広域的な観点から市町村の取組みを後押ししてきた。</p> <p>庄内地域ではOB・OGが自主的に新たに組織を設置して現役隊員を支援する動きもあり、これと連動しながら、協力隊員の主体的な活動の継続や県内への定着を促進していく。</p>
星川委員	<p>成果は出ていると感じているが、市町村の取組みが弱いところもあり、地域によって差がある。県としても取組みをお願いしたい。</p>
鈴木（正）委員	<p>県の寄附講座「アジアビジネス人材養成講座」の事業内容と、開始時期や事業のねらいは何か。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
学事文書課長	アジアビジネス人材養成講座は、平成27年度から、東北公益文科大学大学院に県の寄附講座として開設した。県では、27年3月に「山形県国際戦略」を策定したが、その重点地域であるASEANなどアジア地域との取引拡大を担う人材の確保・育成を行っていくもの。
鈴木（正）委員	財源内訳にある国庫支出金はどのようなものか。
学事文書課長	国の地方創生推進交付金であり、地方版総合戦略に基づく取組みを支援するもので、平成32年度までとなっている。
鈴木（正）委員	講座内容はどのようなものか。修士論文もあるのか。
学事文書課長	大きく分けて5つで、①英語のプログラム、②アジアビジネスに関する知識（歴史・文化など）、③ビジネスの専門理論、④危機管理やリスクマネジメント、⑤ビジネスプランの作成で、⑤が修士論文相当となる。
鈴木（正）委員	入学者の内訳はどうなっているか。また修了後の進路はどうか。
学事文書課長	平成29年度の受講者数は24名で、企業からの派遣等が13名、留学生が9名、公益大からの進学が2名となっている。29年度の修了者は7名で、うち5名が企業に戻り、2名は留学生で、そのうち1名は県内企業に就職した。
鈴木（正）委員	企業の活性化や留学生の県内定着に有意義であることから、県には大学への進路面のサポートをお願いしたい。
鈴木（正）委員	私立学校一般補助金において、一般分のほか特色分として15%程度加算されているが、具体的にどのような内容か。
学事文書課長	<p>私立高等学校（全日制）に対する一般補助金は、約85%を生徒数や学級数、教職員数等に応じ一般分として配分し、残り15%を、特色ある教育を実施する学校に、その取組みに応じて特色加算分として配分している。</p> <p>具体的には、情報教育の推進、教員の資質向上、国際化教育の推進、きめ細やかな学習指導などのほか、運動部・文化部活動で各種大会で顕著な成績を収めた学校に対して項目をポイント化して配分している。</p>
鈴木（正）委員	評価の仕組みはどのようなになっているのか。
学事文書課長	<p>大まかに特色のある教育の部分と実績成果による評価に分けている。</p> <p>例えば、情報教育ではインターネット教育や情報処理技術者の活用、国際化教育では姉妹校締結や留学生の受入、きめ細かな学習指導では不登校生徒へのカウンセリングや障がい者支援、職業教育などの取組みについて、実施の有無と要した経費に基づき配分している。運動部・文化部活動も各種大会の実績成果に応じて配分している。</p>

発言者	発言要旨
鈴木（正）委員	財務事務の適正執行に向けた研修について、会計局ではどのような取り組みをしているのか。
会計課長	<p>会計事務に関する研修会は、基礎知識の修得、資質の向上、不適切な事務の再発防止を目的に実施している。</p> <p>研修の内容は、職員育成センターから依頼を受けて、新規採用職員研修の中で会計事務に関する研修、財務事務はシステムも使用することから財務システムの操作に関する研修、会計課及び総合支庁出納室の新任職員に対する研修、新たに会計事務を担当することになった職員に対する研修など、平成 29 年度は 634 名に対して研修を実施した。</p>
鈴木（正）委員	会計事務指導検査の状況はどのようになっているか。
会計課長	<p>定期検査は、165 の出先機関に対し、3 年に 1 回程度で実施できるよう、平成 29 年度は 50 か所について実施した。</p> <p>これとは別に、28 年度から臨時検査として、総合支庁出納室から年度始めに検査した方が良いとされた所属について 3 公所実施した。</p> <p>また、27 年度から、定期監査の指摘や注意事項に対応する必要があるとした公所 9 か所に対して 12 月に実施した。</p>
鈴木（正）委員	担当職員も代わるので、繰り返し意識付けを行い、適正な会計事務を徹底してもらいたい。
広谷委員	平成 29 年度県税収入決算において、収入未済額、県税全体の徴収率はどのような状況になっているのか。
税政課長	<p>平成 29 年度の県税収入未済額は 12 億 6,712 万 986 円で、前年度と比較して、8.4%減少し、1 億 1,588 万 7,224 円の減となっている。</p> <p>また、県税の現年課税分・滞納繰越分を合わせた徴収率は 98.8%となっており、前年度よりも 0.2 ポイント向上している。</p> <p>これは、市町村と連携した個人県民税の徴収対策、財産の差押えなどの滞納整理の強化、クレジット納付やコンビニ収納などの納税環境の整備、納期内納付率向上のための啓発活動などの取り組みを行ってきた結果と考えており、徴収率は平成 25 年度以降 5 年連続で改善し、平成に入ってから最も高い率となっている。</p>
広谷委員	徴収率が向上していることは、大変好ましいが、主な税目ごとの徴収率はどのような状況か。
税政課長	<p>現年課税分と滞納繰越分を合わせた徴収率は、主な税目ごとでは、個人県民税が 96.4%、法人県民税が 99.6%、個人事業税が 97.1%、法人事業税が 99.9%、不動産取得税が 98.1%、自動車税が 99.4%となっている。</p> <p>また、前年度の状況との比較では、個人県民税は+0.4 ポイント、法人県民税は+0.1 ポイント、個人事業税は-0.1 ポイント、法人事業税は前年度と同率、不動産取得税は-0.2 ポイント、自動車税は+0.1 ポイントとなっている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
広谷委員	<p>今後の徴収率の確保対策をどのように考えているのか。</p> <p>また、平成29年度における、不納欠損処分の状況、特に、対象物のある不動産取得税や自動車税といった税金においては、どういう状況の場合に不納欠損処分を行っているのか。</p>
税政課長	<p>今後の徴収率の確保対策については、市町村と連携した個人県民税の徴収対策、財産の差押えなどの滞納整理の強化、クレジット納付やコンビニ収納などの納税環境の整備、納期内納付率向上のための啓発活動などの取組みを引き続き行っていきたいと考えている。</p> <p>また、平成29年度の県税の不納欠損額は1億4,474万6千円で、前年度よりも23.9%減少している。</p> <p>不納欠損額の内訳としては、個人県民税が1億1,132万6千円と76.9%を占めており、そのほか自動車税が2,003万2千円、不動産取得税が150万4千円などとなっている。</p> <p>なお、不動産取得税や自動車税等における不納欠損については、当該財産を公売により売却しても、徴税コストを超える見込みがない場合や、財産を差し押さえてしまうことにより、生活や事業が継続できなくなってしまう場合などは、差押えを行わず、丁寧な納税相談を実施するなど、粘り強く対応している状況である。</p> <p>しかしながら、生活が著しく困窮しているなど、地方税法の要件に該当し、原則として3年間、資力が回復しなかった場合には、不納欠損処分を行っている。</p>
広谷委員	<p>人口減少が進む中、地方にいかにか人を呼び戻すかが重要である。若い世代を中心に地方移住の傾向も出ている。</p> <p>昨年度の県の移住相談窓口における相談状況はどのようになっているか。</p>
地域活力創造室長	<p>東京有楽町と県庁の2か所に設置している移住相談窓口の相談件数は、平成29年度は611件。27年度は380件、28年度は601件であり、年々増加している。</p> <p>相談者の年代は、20代が199件、30代が150件と若者からの相談が多い。</p> <p>相談者の居住地は、東京・神奈川が352件、それ以外の関東地方が121件となっている。</p> <p>主な相談内容は、就職・就農・起業等の仕事の相談が460件、住居・空き家等の住まいの相談が247件、支援策の相談が212件となっている。</p>
広谷委員	<p>新潟県、長野県では自然や農業を打ち出すなど、他県でも移住に積極的に取り組んでいる。</p> <p>移住促進に向けて引き続き取組みをお願いしたい。</p>
後藤委員	<p>奥羽・羽越新幹線整備事業費の平成29年度の決算額は2千4百万円とのことだが、以前からこんなに予算をかけていたのか。</p>
総合交通政策課長	<p>県民の機運醸成と国等への要望活動が大きな柱となっている。</p> <p>平成28年度に全県同盟を設置し、29年度から活動を本格化したので、予算的には29年度から大きくなっている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
後藤委員	以前から、盛り上がりが足りない指摘しているが、この事業の成果は出ているのか。
総合交通政策課長	<p>県内キャラバンや出前講座を通じ、県民の機運醸成を図っているほか、県内の推進組織も平成 28 年度の米沢市、庄内地域に続いて 29 年度には最上地域、山形圏域でも設立された。</p> <p>また、関係 6 県との連携という意味では、6 県合同プロジェクトチームを設置して、地域ビジョン、費用対効果、整備手法等について調査検討を行っている。</p>
後藤委員	置賜では未だ今年度の総会をやっていないし、まだまだ盛り上がりが足りない。この点については、引き続き取り上げていきたい。
後藤委員	「歳入歳出決算書附属書類」の「財産に関する調書」について、特許の件数が、前年度から 7 件増えているがその内容は何か。
管財課長	「財産に関する調書」は管財課で作成しているが、個別の特許権の資料は手元にない。具体的な特許の内容についてはそれぞれ特許を所管している部局の対応となる。資料については後ほど報告したい。
後藤委員	有価証券の株券は 23 社、48 億円ほどあるが、株の配当を受けている会社はあるのか。
管財課長	先ほどと同様に、資料について後ほど報告したい。
後藤委員	出資や出損している団体のうち休眠しているとか、実際は消滅しているような団体や会社はあるのか。
管財課長	休止などしている団体があれば、各所管している担当部局から報告が出てくるため、計上している団体は活動している団体である。
後藤委員	債権について、決算年度中増減額で減額している部分が返済額という理解でいいか。また、各債権の不良債権の状況はどうか。
会計課長	返済期限がきているが未収になっているものについては、収入未済額として計上している。
後藤委員	そういった答弁を求めているのではない。全体ではなく各債権の状況を聞いている。
小松主査	先ほどから答弁できない状況が続いているが、「財産に関する調書」のうち、当委員会で答弁できる範囲はどこか示せないのか。
後藤委員	いや、当委員会の範囲がどこかではなく、作成した総務部がまとめて答弁すべきではないか。
総務部長	調書の作成は管財課で所管しているものの、その内訳については詳しい資料を持っていないとのことなので、特許権や有価証券等にかかる配当収



発 言 者	発 言 要 旨
金澤副主査	<p>入については後ほど報告させてもらいたい。なお、未収債権の部分については、債権ごとに各部局で管理を行っているので、総額は把握しているが、各債権の個別の状況となるとすぐに答弁できない状況である。</p> <p>人事評価制度について、職員研修事業費として約3千万円の予算に対し、2千7百万円ほどの執行とされているが、その内容を詳しく説明してほしい。特に、勤勉手当や昇給への反映、適正な評価体制をどう確保しているのか。</p>
人事課長	<p>職員研修事業費は、職員育成センターで職員を対象に行っている研修事業であり、人事評価に関する部分を申し上げると、毎年、新たに評価者となった課長級昇任者に対して評価のやり方を研修しており、金額は数十万円という規模になっている。その他は、通常の職員育成センターの研修事業である。</p> <p>人事評価の評価者は、基本的には各所属長、いわゆる各課の課長が部下職員を評価している。そして、各部の次長級職員が、その評価が評価基準からぶれていないか、部内全体を見渡して適正な評価結果になっているかを確認する立場になっている。</p> <p>人事評価は、能力・姿勢評価と業績評価の二本立てで行っており、それぞれの評価結果が通常よりもよい評価結果になると、昇給が通常1年で4号給昇給するところがプラス2号給又は4号給で昇給する制度になっている。また、勤勉手当は、業績評価が良ければ、通常よりも10%支給割合が高くなる。一方で、業績評価が悪ければ、マイナス10%になるという制度で人事評価を運用している。</p>
金澤副主査	<p>職員が職員を評価している仕組みであり、しっかりと行うには、研修を通して対応を図っていく必要がある。</p>
金澤副主査	<p>平成29年度監査に係る所感についてどうか。</p>
武田代表監査委員	<p>平成28年度に比べて、29年度の指摘・注意の件数は減少したが、ここ5年では2番目に多かった。全体のうち半分は「支出事務が適切でないもの」であり、ここ数年は同じような状況が発生している。これらを踏まえ、29年度対象監査では、重点監査項目として設定した、①職員の資質向上、②組織としてのチェック体制、③所属長等によるマネジメントの3項目について、各所属の取組状況を確認したところである。こうしたことを継続してもらい、事務の改善を図ってほしい。</p>